


所管部課	都市建設部 土木課		部長	内藤 峰 雄																					
件名	市道路線の一部廃止について（市道第1541号線）																								
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項																				
関係事項	条例規則																								
	部課機関																								
1. 要 旨																									
<p>(1) 隣接土地所有者から「市道の一部廃止及び廃道敷の払下げ申請書」が提出され、存置の必要がないと認められることから、道路法第10条第1項の規定に基づき、路線を一部廃止するため、同条第3項の規定により準用する同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を得るものである。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th></th> <th>起点</th> <th>終点</th> <th>幅員</th> <th>延長</th> <th>廃止区間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市道第1541号線</td> <td>旧</td> <td>東大和市上北台3丁目869番5先</td> <td>東大和市上北台3丁目870番1先</td> <td>1.82m</td> <td>27.92m</td> <td rowspan="2">延長 0.43m 面積 0.79㎡</td> </tr> <tr> <td>新</td> <td>東大和市上北台3丁目869番5先</td> <td>東大和市上北台3丁目870番1先</td> <td>1.82m</td> <td>27.49m</td> </tr> </tbody> </table>							路線名		起点	終点	幅員	延長	廃止区間	市道第1541号線	旧	東大和市上北台3丁目869番5先	東大和市上北台3丁目870番1先	1.82m	27.92m	延長 0.43m 面積 0.79㎡	新	東大和市上北台3丁目869番5先	東大和市上北台3丁目870番1先	1.82m	27.49m
路線名		起点	終点	幅員	延長	廃止区間																			
市道第1541号線	旧	東大和市上北台3丁目869番5先	東大和市上北台3丁目870番1先	1.82m	27.92m	延長 0.43m 面積 0.79㎡																			
	新	東大和市上北台3丁目869番5先	東大和市上北台3丁目870番1先	1.82m	27.49m																				
<p>当該路線については、「東大和市道路線の認定、変更、廃止及び道路の区域変更等に関する取扱要綱」第4条第1項第3号（路線の廃止条件）に適合する。</p>																									
<p>(2) 影響と効果 一部廃止することで維持管理する必要がなくなり、売り払いにより市の収入増となる。</p>																									
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 平成27年6月25日 「市道の廃止及び廃道敷の払下げ申請書」が提出される。																									
3. 留意事項（問題点等） 市道第1541号線を全部廃止してしまうと、南側に接する住宅が既存不適格物件となるおそれがあるため、一部廃止とした。																									
4. 主管部処理案（検討結果等） 平成28年第1回市議会定例会に、議案を提出したい。																									
5. 審議結果																									

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。